

(林野庁)

徳島発の政策提言

# 「地方創生」への処方箋

～知恵は地方にあり！～



Only one Tokushima

平成27年5月

 徳 島 県



# 「徳島発の政策提言」

～ 地方創生に向けて ～

徳島県政の推進につきましては、日頃から格別のご配慮をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国では、昨年5月、「日本創成会議」が、全国の約半数の市区町村を「消滅可能都市」として発表して以来、「人口減少・極点社会」到来への危機感がこれまでになく高まり、国におかれては、昨年末の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定をはじめ、「地方創生」に向けた取組みを加速させておられます。

さらに、現在、昨春の消費税増税後の景気回復の遅れや、昨年の豪雨・豪雪災害に象徴される近年の異常気象がもたらす大規模災害への対応、切迫する「南海トラフ巨大地震」を迎え撃つための早急な「国土強靱化」など、挙国一致で取り組むべき課題が山積しております。

こうした中、本県においては、次代を担う若い世代をはじめ、県民一人ひとりが夢と希望を持って将来を語る事ができる社会の実現に向け、急速な少子高齢化の進行や、本格的な人口減少社会の到来への対応を加速するため、全国に先駆けて「地方創生“挙県一致”協議会」を立ち上げ、「地方版総合戦略」の策定を進めるとともに、「まち・ひと・しごと」の好循環により「地方創生」を推進すべく、様々な課題に対し、実効性のある「処方箋」を打ち出し、「創造的実行力」をもって、全力で取り組んでいるところです。

しかしながら、真に「地方創生」を実現し、「日本創生」へと繋げるためには、「地方回帰」の流れを確かなものとする事が重要であり、このためには、地方独自の取組みはもとより、国においても、「知恵は地方にあり！」を具現化する新たな政策や大胆な制度の見直し、地域の特性に着目した「モデル事業」の展開など、地方の「知恵」や現場の「声」に耳を傾けた効果的な施策を充実していただくことが必要不可欠であります。

そこで、「課題解決先進県・徳島」として、「一步先の未来」を切り拓く「処方箋」を「徳島発の政策提言」として取りまとめましたので、国におかれましては、平成28年度の予算編成に反映していただきますよう、ここに提言いたします。

平成27年5月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



項 目 名	ページ
地方創生に向けた「林業の成長産業化」の実現について	1
積極的な公有林化による地方創生と国土保全について	3
「ジャパンプランド」の輸出拡大について	5
農山漁村地域における国土強靱化の着実な推進について	7

# 地方創生に向けた「林業の成長産業化」の実現について

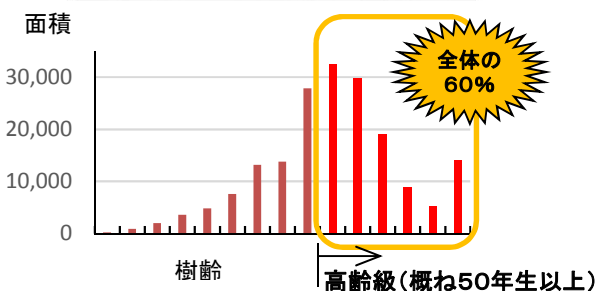
主管省庁（内閣官房，内閣府，財務省主計局，農林水産省林野庁）

## 【現状と課題】

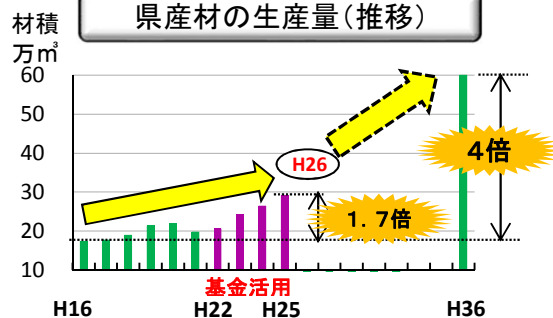
### 直面する課題

- 森林整備加速化・林業再生基金に代わる**交付金が創設されたが、単年度実施の予算**となっている。
- 国産材の多くを占める住宅における木材需要は、少子高齢化の影響により、**将来的に減少することが予測**されている。
- **建築士に木材や木造建築に関する知識・経験が少ない**ことが、非住宅建築物の木造・木質化が進まない一因となっている。
- 森林資源は毎年成熟度を増し、本格的な利用期を迎えているが、資源を十分に活かすには、**林業の担い手が不足**している。

人工林の樹齢別面積(県内)



県産材の生産量(推移)



木材の需要拡大に必要な取組

多様な施設の木質化



(犬飼農村舞台)

「木造建築学校」



(耐震障子の強度試験)

林業の新規就業者数(推移)



## 【政権与党の政策方針】

### 《平成26年度補正予算の内容》

- ◇ 森林整備加速化・林業再生対策
  - ・ 森林整備加速化・林業再生交付金 526億円

### 《まち・ひと・しごと創生総合戦略》(P24)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 林業は、森林資源の循環利用を図りつつ成長産業化を実現することが必要

### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P43, No.158, No.160)

- ◇ 強い林業づくり・国産木材利用の拡大
  - ・ 林業の成長産業化を実現し、中山間地域の雇用と所得を増やし、山村の振興を図るため、国産材の自給率5割を目標に木材の利用拡大に総合的に取り組む
  - ・ 住宅はもとより工場、倉庫、事務所、工作物等における木材利用を拡大
  - ・ オリンピック・パラリンピック東京大会において、木材利用の推進を図る
- ◇ 林業を支える多様な担い手・人材育成
  - ・ 森林組合、林業事業者など多様な担い手育成の充実強化を推進

県担当課名 林業戦略課，林業戦略課次世代プロジェクト推進室  
 関係法令等 森林法，森林・林業基本法，公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 林業の成長産業化の実現に向けては、木材の「生産・流通加工・需要拡大」対策を計画的に推進できる**予算の確保**が必要である。
- 木材利用を促進するため、
  - ・ 地方の**シンボリックな建物**や**多くの人**が訪れる施設の**木造・木質化**
  - ・ 「木の文化」を伝える**戦略的なPRの実施**
  - ・ 建築士に木材や木造建築に関する知識・経験の修得を促し、それを公認する「**インテリアコーディネーター**」のような**資格制度**が必要である。
- 森林資源を活かし林業の成長産業化を**確実なものとするため**、**現場で即戦力となる素材生産を担う人材を確保・育成**する必要がある。

### 地方創生に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 「森林整備加速化・林業再生対策」の継続・拡充

- ・ 「森林・林業基本計画」で定める2020年の国産材割合50%の目標達成と、地方創生を牽引する林業の成長産業化を実現するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を**計画的かつ安定的で、地方の自由度が高い制度として継続・拡充**すること。
- ・ 木造施設整備においては、公共施設に加え農村舞台や産直市など、集客力が見込まれる「**文化施設**」や「**物産館**」等の**木造化・木質化も対象**とすること。

#### 提言② 地域材の大胆な需要拡大対策

- ・ 東京オリンピック等において、我が国の木の文化を国内外に発信するため、**都道府県の代表的な木製品や家具などを使用した「シンボル施設」を設置**すること。
- ・ 「**非住宅建築物**」の木造・木質化を推進するため、**木材・木造建築に関する知識や経験を有する「木材利用コーディネーター(仮称)」を創設**すること。

#### 提言③ 新たな「『ひと』づくり支援制度」の創設

- ・ 新たな担い手の確保・育成を目的とした、**研修用の林業機械の導入や関連機材の整備を支援する制度を創設**すること。
- ・ また、新規事業体の参入や起業を支援するため、**林業機械の修繕やリースへの助成制度を創設**すること。

### 将来像

「林業の成長産業化」と木材利用拡大による「**地域経済の活性化と雇用の拡大**」！

# 積極的な公有林化による地方創生と国土保全について

主管省庁（内閣官房，内閣府，財務省主税局，農林水産省林野庁）

## 【現状と課題】

- 私有林が多い我が国において，中山間地域の過疎化や高齢化，林業経営に対する意識の低下から，**管理放棄される森林の増加が懸念**される。
- 個人では管理ができなくなった森林について，県，市町村，森林整備法人など公的機関による管理が必要であるが，「公有林化」に対する**支援措置や，所有者が県，市町村や森林整備法人へ譲渡しやすい体制の整備が不十分**である。

### ○振興山村の人口及び高齢化率の推移



### ○林業経営に関する意向調査結果(農林水産省調査)

- ・今後の林業経営の意向無し → 55%
- ・今後5年間，森林施業の意向無し → 43%

私有林の半数の森林が  
管理放棄の恐れ

半減

担い手の減少

約20兆円(年間)  
の公益的機能が損失!

公有林化の推進が必要!

### 公有林化に対する国の現制度

実施主体	財政制度	融資制度	税制措置 (所有者優遇措置)
県，市町村	●起債措置 地域活性化事業債 (充当率90%) (算入率30%)	-	●租税特別措置法 (保安林の場合) 2000万円特別控除
森林整備法人 (機構)	●利子助成制度 地域材利用促進 緊急利子助成事業 ※H27で終了予定	●森林取得資金貸付 (※対象は分収林のみ 上限8割 (土地は対象外))	-

公益的機能の  
保持には不十分!

### 「公有林化」先進県!

徳島県の公有林化  
2,667ha (H17~H25)

公有林化面積  
全国の1/4に相当

#### 他県の状況

◇全国自治体の  
取得実績  
約11,000ha  
(H17~H25)  
※徳島県含む

徳島県  
21ha

市町村  
521ha



森林整備法人(機構)  
2,125ha

全国唯一分収林の取得!

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成27年度国予算の内容》

- ◇ 日本政策金融公庫資金や民間金融機関の資金の借入れについて最大2%の利子助成を行う。
  - ・ 地域材利用促進緊急利子助成事業 4.5億円 (H23~H27までの期限付き)

### 《まち・ひと・しごと創生総合戦略》 (P24)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 林業は，森林資源の循環利用を図りつつ成長産業化を実現することが必要

### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》 (P43, No.161) (P44, No.164, No.166)

- ◇ 山村振興対策の強化
  - ・ 森林の多面的機能の発揮を支える山村の地域活動や林家の取組みを強化
- ◇ 森林吸収源対策の推進
  - ・ 公的主体による奥地水源林の適切な整備，林業公社の健全な経営の推進
- ◇ 災害に強い森林づくり
  - ・ 災害に強い健全な森林づくりを進め，緑の国土強靱化を推進

県担当課名 林業戦略課，森林整備課  
関係法令等 租税特別措置法，森林法，森林林業基本法



## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

- 個人では管理が困難になった森林を適正に管理するため、県、市町村に「森林整備法人」を加えた3者が、積極的に関与できる「公有林化推進制度」を構築し、公益的機能の維持と、**新たな雇用の場を創出**することが必要である。
- 森林の持つ高い公益性を着目して、「公有林化」する場合の森林所有者に対する**税制面でのインセンティブが必要**である。
- 森林は様々な公益的機能を有するが、近年多発するゲリラ豪雨災害や雪害などによる被害を防ぐため、**きめ細かな監視・情報収集が必要**である。

徳島県豊かな森林を守る条例  
を制定(H25.12)

両輪

<sup>もり</sup>  
徳島森林づくり推進機構  
(林業公社+みどりの会)  
(森林整備法人)の開設

H26新設  
森林管理  
推進拠点

### 公有林化戦略「徳島グリーンスタイル」の展開

【県】取得管理（H26基金創設）  
【市町村】取得管理（県支援）



【森林整備法人（機構）】  
取得+受託管理



【県版保安林指定】（H26～）  
規制管理・監視・調査

<sup>もり</sup>  
森林の  
番人

平成28年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

#### 提言① 公有林化に対する財政・融資制度の整備

- ・ 「世界農林業センサス」の定義と同様に、**森林整備法人が所有する森林を「公有林」として位置付け**、公有林化施策を推進すること。
- ・ 森林の適正な管理を県、市町村、森林整備法人が主導するために必要な**取得に対する新たな「交付金制度」を早期に創設**すること。
- ・ 平成27年度で終了予定の森林整備法人などへの「地域材利用促進緊急利子助成事業」を**継続**すること。



取得  
管理

公有林化の  
推進

#### 提言② 公有林化を推進するための税制改正

- ・ 森林の保全等を目的として、**県、市町村、森林整備法人に森林を譲渡**する場合の所得税について、森林法における**保安林の用地取得と同様に、**租税特別措置法の**特別控除（2千万円）**を設けること。

#### 提言③ 森林の公的監視を強化する制度の創設

- ・ 保安林等の公益的・防災的機能を保持するとともに、自然災害の発見や未然防止に向けた、監視や情報収集と、その人材の育成（県：森林（もり）の番人）も行う**新たな「森林監視・情報収集交付金（仮称）」**を創設すること。

### 将来像

公的管理の推進による国土保全と、雇用の拡大など地方創生への貢献！

# 「ジャパンブランド」の輸出拡大について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省生産局・消費・安全局・食料産業局，林野庁）

## 【現状と課題】

### 直面する課題

- 世界的な日本食ブームの中，海外では日本人シェフの就労査証の取得条件が厳しく，「本物の和食を提供できる料理人」が不足している。
- 日本からの輸出では，検疫条件が複雑で，かんきつ類などで厳しい検疫が課せられている。また，畜産物は，未だに解禁されていない国が多い。
- 日本の栽培基準に基づき栽培された安全・安心な農林水産物が，海外での残留農薬基準に適合できない事態が生じている。  
また，残留農薬基準の整理された情報が少なく生産者にとって分かりにくい。
- 中国では日本の木材を使用した建築仕様が未だ認められておらず，また，EUでは国際的な森林認証のない木材などを規制している。
- イスラム圏への輸出拡大や東京オリンピックを見据え，「ハラール」への対応が求められている。また，鳥獣害対策としても効果の高い「シカ肉」など「ジビエ」の輸出には，検疫等高いハードルが存在する。

### 「日本食」の普及



和食の魅力発信

課題

就労査証の壁！

### 相手国の輸入条件への対応

	農産物							畜産物				水産物	
	イチゴ	甘藷	ダイコン	日本ナシ	ミカン	スタチ	ユズ	コメ	牛肉	豚肉	家きん肉		
台湾	○	○	○	☆	○	○	○	○	×	○	×	◎	
シンガポ										△	△	×	○
韓国										×	×	×	□
ベトナム	P	P	P	P	P	P	P	○	△	△	◎	△	
EU	◎	◎	◎	○	☆	☆	☆	◎	△	×	×	△	
米国	P	×	×	☆	☆	×	×	◎	△	×	×	△	
豪州	×	×	×	☆	☆	×	×	◎	×	×	×	□	

検疫条件は国によって相当な異なり

(農・水)◎:国内検査不要,○:検査・産地証明等,P:輸入許可証必要,(畜)◎:県内対応可,☆:特別な検疫条件,□:衛生証明等,△:指定施設処理,×:禁止,○:四国内,△:四国外

### 「ハラール」認証

- ◆ 総合的な「ハラール」対策が必要。
- ◆ ジビエの輸出環境の整備が不十分。



### 残留農薬に厳しい基準



ミカンバエかきよう病

検疫・残留農薬により輸出が厳しく制限

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成27年度国予算の内容》

- ・ 日本食・食文化普及推進総合事業 13.9億円
- ・ 輸出倍増プロジェクト事業 22.9億円 など

### 《まち・ひと・しごと創生総合戦略》(P25)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
  - ・ 農林水産物・食品の輸出額1兆円(2013年 5,505億円)



### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》(P71)

- ◇ 国産農産物・食品の輸出を促進する。
  - ・ 輸出1兆円目標(2020年)の達成に向け，国別・品目別輸出戦略を着実に実行

県担当課名 もうかるブランド推進課，畜産振興課，林業戦略課，水産振興課，南部総合県民局，西部総合県民局  
関係法令等 家畜伝染病予防法，植物防疫法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）


- ジャパンブランドとして市場開拓のためには、**日本食の普及に欠かせない本物の和食料理人の確保対策**（例えば米国の学位要件の緩和、発給枠の拡大、フランスの所得要件の緩和等）が必要である。  
「無形文化遺産登録」
- 「生鮮品」での輸出が可能となるよう、**科学的なデータに基づく検疫等の輸入条件の緩和の交渉を進める必要がある**。  
(例) 牛肉:台湾・豪州                      なんと金時:米国・豪州  
      すだち・ゆず:米国・タイ
- 残留農薬基準について、**相手国に対し国内基準値との隔たりの改善や、新たな農薬が使用できるよう基準値の設定交渉**が必要である。  
森林認証マーク
- **日本木材の仕様に対する規制の撤廃**や円滑に輸出ができるよう取組みを進める必要がある。
- 「ハラール対応」を進めるとともに、**鳥獣害対策として効果のあるシカ肉等の「ジビエ」輸出のための、環境整備**が必要である。

平成28年度政府予算編成に向けて



## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容


#### 提言① 「日本食」普及のための体制強化

- ・ 和食の魅力を海外に発信するには、**本物の和食料理人の確保**が不可欠であるため、各国政府へ日本人シェフの「就労査証の発給要件の緩和」を働きかけること。  
日本人料理人の確保

#### 提言② 相手国の輸入条件への対応

- ・ 検疫条件の厳しい相手国に対し、**科学的根拠に基づき検疫条件の改善**を図るよう強く交渉すること。
- ・ 残留農薬基準について、**相手国と国内基準値との隔たりの改善や基準値がない農薬の基準値の設定**を、国として強く要望すること。  
また、都道府県独自の「輸出向け農薬使用基準づくり」に要する費用を、国の「交付金」の補助対象に加えること。
- ・ 日本の木材建築仕様が早急に使用可能となるよう、また、EUへの円滑な輸出に向け、**日本の森林認証（SGEC）と国際的な森林認証（PEFC）が相互承認**されるよう関係国等へ働きかけること。  
ゆず輸出拡大  
  
木材輸出拡大

#### 提言③ 「ハラール」への対応

- ・ 生産者、事業者の「ハラール」に対応した輸出やインバウンドへの幅広い支援を進めること。
- ・ シカ肉等の「ジビエ」の海外輸出に向け、**イスラム圏の各国と検疫等輸出環境の整備**について交渉すること。  
シカ肉の海外輸出

### 将来像

ジャパンブランドとして一丸となり、輸出に取り組める環境や体制を整備し、**「国際競争力のある農林水産業を実現」**！

# 農山漁村地域における国土強靱化の着実な推進について

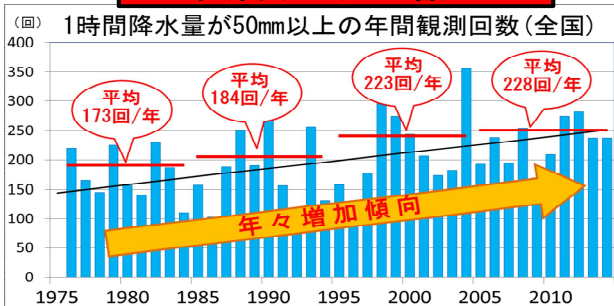
主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省農村振興局，林野庁，水産庁）

## 【現状と課題】

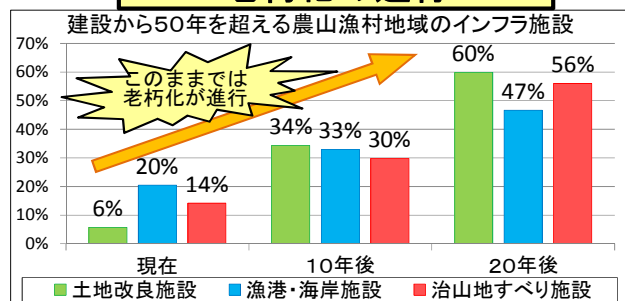
### 直面する課題

- 「南海トラフ巨大地震」及び「大型化する台風」や「局地的なゲリラ豪雨」の増加により、津波や土砂災害の発生するリスクは増大しており、「国土の強靱化」を図るため、平成26年度に「国土強靱化地域計画」を策定し、国と一体となって計画を着実に推進することが求められている。
- 強靱化に向けたインフラ整備については、「既存ストックの積極的な有効活用」を軸に据え、長寿命化や耐震化を図ることが課題となっている。  
そのため、早急に施設の老朽化や耐震性の点検・診断に取り組み、その結果による、補修や改修、新たな整備が求められている。

### 災害リスクの増大



### 老朽化の進行



対応策

### 【国の方針】

「国土強靱化基本計画」  
・インフラ長寿命化基本計画

### 【徳島県の方針】

H26年度に策定

「国土強靱化地域計画」  
・公共施設等総合管理計画

強靱な農山漁村づくりを強力に推進する。

国の支援が不可欠

## 【政権与党の政策方針】

### 《平成27年度国予算の内容》

- ◇ 農林水産公共事業費 6,592億円（対前年度比100.2%）

### 《「日本再興戦略」改訂2014》（P104）

- ◇ 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
  - ・ インフラ長寿命化について個別施設計画を策定し、メンテナンスサイクルを推進する。

### 《自由民主党 政策集2014 J-ファイル》（P49, No.189）

- ◇ 国民の生命と財産を守る「国土強靱化（日本を強くしなやかに）」の加速
  - ・ 社会インフラの老朽化対策，道路，港湾，堤防等のインフラの耐震化の加速
  - ・ 避難路・津波避難施設や救援体制の整備等防災・減災対策を強力に推進

### 《公明党マニフェスト2014》（P9, 3-2-①, ②）

- ◇ 首都直下型地震と南海トラフ巨大地震対策を推進
- ◇ 老朽化インフラ改修等事前防災対策を推進

県担当課名 農山漁村振興課，農業基盤課，森林整備課  
関係法令等 海岸法，漁港漁場整備法，土地改良法，地すべり等防止法，森林法

## 【課題解決への方向性と処方箋】

### 方向性（処方箋）

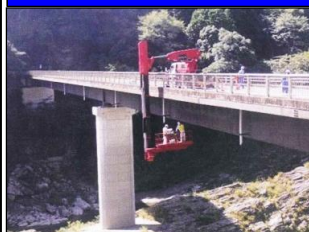
- ため池や揚・排水施設等の農業水利施設や農道施設について、老朽化や耐震性の点検・診断は、これまで「農業水利施設保全合理化事業」や「農村地域防災減災事業」の定額助成により行っているが、巨大地震や大規模自然災害に対応するため、今後、更に推進していく必要がある。
- また、海岸や漁港、治山・地すべり・林道施設についても、老朽化や耐震性について、早急に現状把握を行うため、地方負担の軽減を図る必要がある。
- 点検や診断に基づく、漁港・海岸保全施設や治山・地すべり防止施設等の補修や改修、新たな整備は、スピード感を持って計画的に推進する必要がある。

農山漁村地域整備交付金について

平成26年度当初予算における本県要望額に対する国費の充当率 47%

### 老朽化や耐震性の現状把握

林道橋梁の点検・診断



ため池の耐震診断



### 津波や土砂災害対策

津波対策のための  
海岸堤防の嵩上げ



地すべり防止のための  
アンカー設置



平成28年度政府予算編成に向けて

## 【徳島発の政策提言】

### 具体的内容

### 提言 農山漁村地域における国土強靱化の着実な推進

- ・ 「農業水利施設等」の老朽化や耐震性を点検・診断するための、定額助成が平成27年度までの時限措置となっており、その実施期間を延長すること。
- ・ 海岸や漁港、治山・地すべり・林道施設についても、同様の定額助成制度を創設すること。
- ・ 農山漁村の防災・減災対策を緊急に進めるため、農山漁村地域整備交付金や各種補助事業について、所要額を確保すること。

### 将来像

国土強靱化を推進し「安全・安心」な農山漁村地域の実現



ふるさと回帰 とくしま回帰

